

平成22年度

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る）を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考としてもらうために、これら活動事例の募集を行っています。

<募集する活動事例>

エイジレス・ライフ実践者
下記のいずれかを実践している概ね65歳以上の方

- ・ 過去に培った知識や経験を活かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している
- ・ 自らの時間を活用し、近所づきあいや仲間うちなどでの支え合い活動に積極的に貢献している。
- ・ 中高年から一念発起して、物事を成しとげた
- ・ 壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活している
- ・ 自らの努力、習練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍している
- ・ 地域社会のなかで、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活している

社会参加活動
積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている概ね65歳以上の方が中心となって構成しているグループ等

（活動分野）

- ・ 支え合い活動（若者へのカウンセリング、子育て支援、高齢者の見守りなど）
- ・ 趣味 ・ 教育、文化 ・ 福祉、保健 ・ 健康、スポーツ ・ 生活環境改善
- ・ 地域行事、自治会 ・ 生産、就業(起業を含む。) ・ 安全管理 ・ その他

<推薦方法>

最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等に3月26日(金)までに上記活動を行っている方の氏名又はグループ名、活動内容がわかるものを提出（自薦推薦を問わず。）

<紹介事例の決定等>

内閣府に都道府県・指定都市・中核市及び高齢者関連団体から推薦のあった事例について、選考委員会から意見を聴取し、決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

<紹介方法>

決定した事例については、国民に広報を行います。また、内閣府が主催する行事において数事例の紹介を行います。

（問い合わせ先）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

高齢社会対策担当（03-3581 9268）

又は最寄りの市区町村の高齢者福祉担当窓口等にお問い合わせください。